

今後のスケジュール

平成28年11月 宮城県医療審議会の審議・答申

地域医療構想の策定，公示（※2），厚生労働大臣に提出（※2）

宮城県議会（保健福祉委員会）に報告

（※1）医療法第30条の4第14項の規定によるもの

（※2）医療法第30条の4第15項の規定によるもの